

京都市消防局告示第20号

平成9年6月19日京都市消防局告示第2号（液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく消防署長の意見書交付申請要綱）は、令和5年4月1日から廃止します。

令和5年3月24日

京都市消防局長 井上 元次
(消防局予防部指導課)